

新潟市防災インストラクター制度運営要綱

(目的)

第1条 この制度は、防災についての経験、技能、知識等を有し、地域の防災活動に関して指導や助言ができる者を、新潟市防災インストラクター（以下、「インストラクター」という。）として登録し、その経験等を自主防災組織、自治会、町内会等（以下「自主防災組織等」という。）の防災活動の指導等に活かすことにより、地域の防災活動の活性化を図ることを目的とする。

(インストラクターの性格)

第2条 インストラクターは、自らが所属する自主防災組織等も含め市内全域にわたり、ボランティアとして防災活動の指導等を行う。

(制度の利用団体)

第3条 この制度は、自主防災組織等のほか、市民により構成されている地域の団体が利用することができる。

(インストラクターの登録)

第4条 インストラクターは、インストラクターへの登録を希望する消防職員または消防団員退職者とする。

2 市長は、前項の登録を申し出た者をインストラクターとして登録し、登録証を交付する。

3 前項の、インストラクターの登録証の有効期間は、原則として満70歳をむかえる年度の3月末までとする。ただし、インストラクターから再度登録の申し込みがあり、市長が認める場合は、有効期限を延長することができる。

(活動の内容)

第5条 インストラクターの活動の内容は、次のとおりとする。

- ア 自主防災組織等が行う防災訓練の指導
 - イ 自主防災組織等が行う防災講習会の講師
 - ウ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める自主防災組織等の防災活動の指導等
- (派遣の申込み)

第6条 依頼団体は、市長に対して派遣の申込みをするものとし、インストラクターに対して、直接、派遣の申込みをすることはできない。

(インストラクターの派遣)

第7条 市長は、防災訓練の指導者としてインストラクターの活動が必要な場合等、自主防災組織等の防災活動の指導等にインストラクターの派遣をすることができるものとする。

2 市長は、派遣決定後、派遣インストラクター、依頼団体、消防署長等に対して、依頼事項を記入した連絡票を送付する。

3 インストラクターは、市長が指定した日時に、地域に出向いて活動を行う。

4 インストラクターは、活動を行う際、必ず登録証を携帯し、求めに応じて提示するも

のとする。

5 インストラクターは、依頼団体から報酬、経費その他の名目で金銭又は物品を受領してはならない。

(活動報告)

第8条 インストラクターは、活動後、速やかに活動報告書を市長に提出する。

(活動経費の支払い)

第9条 市は、インストラクターから活動報告書の提出があつた後、当該インストラクターに対して、活動経費を支払う。

2 前項のインストラクターに対して市から支払われる活動経費は、新潟市財務規則に準ずる。

3 活動経費の支払いは、第1項の活動報告書の提出された日の属する月の翌月の20日までに、あらかじめインストラクターから指定された銀行等口座に振込むことにより行う。

(研修)

第10条 市長は、必要に応じてインストラクターに対する研修会を開催する。

(登録の取消し)

第11条 市長は、インストラクターが次の各号に該当する場合には、登録を取消すことができる。

(1) インストラクターがその活動の中で、この制度の趣旨に反する行為をしたとき。

(2) インストラクターとしての適格性を欠くと認められるとき。

(3) 本人から辞退の申出があつたとき。

(災害補償)

第12条 インストラクターの活動に関する災害補償は、別に定める。

(制度の統括)

第13条 この制度の統括事務は、危機管理防災局防災課で行う。

(登録申出書等の様式)

第14条 登録申出書等の様式は、次の各号に定めるところによる。

ア 新潟市防災インストラクター登録申出書 第4条第1項関係 様式1号

イ 新潟市防災インストラクター登録証 第4条第2項関係 様式2号

ウ 新潟市防災インストラクター連絡票 第7条第2項関係 様式3号

エ 新潟市防災インストラクター活動報告書 第8条関係 様式4号

附 則

この要綱は、平成18年8月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式1号（第4条第1項関係）

<p>新潟市防災インストラクター登録申出書</p> <p>私は、新潟市防災インストラクター制度の趣旨に賛同し、インストラクター に登録していただくよう申し出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>新潟市長 様</p> <p style="text-align: right;">申出者 氏名 _____ (生年月日) 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">電話 _____</p>			
活動希望地域 (区 名)			
活動可能な曜日・ 時間帯等			
特に希望する活動 (訓練指導, 講習 会講師等)			
活動経費の振込を 依頼する銀行口座	銀行 金庫 組合 支店		
	1 普通	2 当座	口座番号
	口座 名義人		

（表）

新	潟	市
防災インストラクター		
登 録 証		

（裏）

	第	号		
	年	月	日	交付
氏名	生年月日	年	月	日

あなたを新潟市防災インストラクターとして登録します。

本証は、令和〇年 3 月末まで有効です。

新潟市長

インストラクター活動を行う際、必ず登録証を携帯してください。

本証の有効期間経過後、引き続きインストラクターとして活動を希望される方は申し出てください。

様式3号（第7条第2項関係）

年 月 日	
新潟市防災インストラクター連絡票	
_____ 様	
新潟市長 (担当 区役所 課)	
インストラクター	
派遣日時	午前 時 分～ 時 分 年 月 日 午後 時 分～ 時 分
派遣場所	
指導等の内容	・防災訓練指導・・防災講習会講師・・その他（ ）
(摘要)	
1 インストラクターの方には、訓練計画書等を添付しております。	

年 月 日

新潟市防災インストラクター活動報告書

下記のとおり、インストラクター活動を行ったことを報告いたします。

新潟市長 様

(インストラクター) 住所 _____

氏名 _____

活動日時	年 月 日 午前 時 分～ 時 分 午後 時 分～ 時 分
活動場所	
活動内容	①防災訓練指導・②防災講習会講師・③その他（ ）

(確認欄) ※インストラクターは、記入しないでください。

インストラクターが上記のとおり活動したことを確認しました。

年 月 日

新潟市長 様